

令和8年度長野県警察安全・安心アプリ「ライポリス」 普及啓発広告配信業務発注候補者審査要領

1 趣旨

この要領は、「令和8年度長野県警察安全・安心アプリ「ライポリス」普及啓発広告配信業務」に係る公募型プロポーザル実施公告に基づいて応募があった企画提案を審査し、同業務を発注する候補者（以下「発注候補者」という。）を選定するために必要な事項について定める。

2 審査委員会の設置

上記1の発注候補者を選定するために「令和8年度長野県警察安全・安心アプリ「ライポリス」普及啓発広告配信業務企画提案審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

3 審査委員会の構成

- (1) 審査委員会は別添の委員をもって構成する。
- (2) 審査委員会の委員長は、生活安全企画課長とする。また、副委員長は、生活安全企画課長が別に指名する者をもって充てる。
- (3) 副委員長は、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときに、その職務を代理する。
- (4) 審査委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- (5) 審査委員会において、委員長が必要と認めるときは、委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (6) この要領に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

4 選定基準

選定基準は別に定める。

5 選定の方法

プレゼンテーション審査を行い、各審査委員の採点点数を合計し、最も合計得点の高い者を発注候補者とし選定する。

上記によっても発注候補者が決しない場合は、協議の上、委員長が指名する者をもって発注候補者とする。

なお、全審査委員の採点結果において「不可」の採点があった場合は、原則として選定しない。

6 審査日程

- (1) 企画提案書提出期限
令和8年10月13日（火） 午後5時（必着）
- (2) プレゼンテーション審査
令和7年10月19日（月）

別添

令和８年度長野県警察安全・安心アプリ「ライポリス」普及啓発広告配信業務
企画提案審査委員会 委員名簿

所属・職名等	氏 名	備 考
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課長	駒津 一治	(委員長)
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 総合犯罪防止対策室長	大谷 竜司	(副委員長)
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 課長補佐	染野 純平	
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 課長補佐	清水 賢吾	
長野県警察本部 警務部広報県民課 広報官	嶋田 昌広	
長野県警察本部 生活安全部生活安全企画課 係員	山崎 あみ	